

# 甲賀市国民健康保険保健事業実施計画(中間評価) (第2期データヘルス計画) (第3期特定健康診査等実施計画)

## 目指す姿

地域で共に支えあい、生きがいをもって  
健康長寿で幸せに暮らせるまち

## 基本的事項

### ① 目的

被保険者の健康保持増進、健康寿命の延伸、医療費の適正化を図ることを目的とした保健事業を効果的・効率的に行う。

### ② 根拠規定

健康増進法 第8条、第9条 国民健康保険法 第82条  
高齢者の医療の確保に関する法律 第19条

### ③ 期間

平成30年度～令和5年度

### ④ PDCAサイクルの実施

## 計画の目標

### 長期目標

- ・糖尿病からの慢性腎不全を減らす
- ・脳血管疾患による介護保険第2号被保険者の新規認定率を抑制する

### 中期目標

- ・メタボリック該当者、予備群の割合の低下
- ・糖尿病の要医療者の医療受診率向上

### 短期目標

- ・特定健康診査の受診率向上
- ・特定健康診査の新規受診者数の向上
- ・運動習慣継続者の増加
- ・特定保健指導の実施率向上
- ・がん検診の受診率向上

## 甲賀市の課題

- 虚血性心疾患、脳血管疾患等の循環器系疾患が多く、その背景となる糖尿病の有病率が高いため、生活習慣の改善および重症化予防が必要。
- 糖尿病の原因となる肥満や喫煙、生活習慣（運動習慣がない、毎日の飲酒、夕食後の間食など）が多くみられる。
- 特定健診の受診率は伸びているが、新規受診者割合が低く、生活習慣病の早期発見、早期介入のためにもさらなる受診率向上が必要。

## 計画における目標値

目標項目	H29	現状値(R1)	目標(R5)
特定健診受診率	40.4%	46.2%	60%以上
新規受診者割合	13.3%	14.3%	19%以上
40歳代の健診受診率	18.7%	23.7%	19%以上
50歳代の健診受診率	29.0%	30.5%	28.5%以上
特定健診未受診者かつ医療機関受診なしの者の割合	36.5%	38.3%	35%以下
特定保健指導実施(終了)率	23.7%	25.9%	60%以上
受診勧奨判定値以上の者の医療機関受診率		74.8%	60%以上

## 取り組み

### ① 特定健康診査の受診率向上

- 未受診者勧奨
- 特定健康診査動機づけ事業
- 人間ドック、脳ドック受診費補助
- 新規加入者への受診勧奨の徹底
- 啓発週間をもうけて広報啓発

### ② 特定保健指導の実施率向上

- 指導を受けやすい環境づくりの検討
  - ・電話による個別の対応
  - ・指導を希望しない者への再アプローチ
- 未利用理由の把握

### ③ 医療機関への受診勧奨

- (未治療者および治療中断者)
- 確実に医療につなぐための取組
    - ・対象者の把握
    - ・効果的な受診勧奨の実施

### ④ 糖尿病性腎症重症化予防

- かかりつけ医との連携による効果的な実施方法の検討
- 保健指導ガイド等を活用した、対象者に応じた保健指導の継続実施
- 要医療者への確実な受診勧奨  
(糖尿病連携医との協力連携)

### ⑤ 生活習慣の改善支援

- 健康アプリ「BIWA-TEKU」を使ったウォーキングの推進
- 企業や各種団体との連携による望ましい生活の啓発

### ⑥ 医療費適正化対策

- 後発医薬品使用促進の啓発
- 重複頻回受診者等への効果的な保健指導の検討および実施